

# 令和7年度東西軸活性化事業「TOYONAKA ART-BRIDGE 2025」実施業務委託 仕様書

## 1. 委託業務名

令和7年度東西軸活性化事業「TOYONAKA ART-BRIDGE 2025」実施業務

## 2. 業務の目的

市内の東西軸の両端に位置する服部緑地、原田緑地の大規模な再整備事業を契機に、東西軸周辺地域に点在する様々な地域資源をみがき、つなぎ、人の往来や交流の促進等を図ることにより、多くの人を訪れ、また多様な事業者の出店先として選ばれるような、多彩な魅力を備えた区域へと発展することを目的とする。

## 3. 業務期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで

## 4. 業務委託内容

### (1) 東西軸情報冊子の作成

下記に係る調整・企画・構成・撮影・編集・印刷及び納品まで一貫して行うこと。

- 東西軸上を最低3エリア（東エリア・中央エリア・西エリア）に分け、エリア周辺の資源（店舗を含む）の紹介やクーポン、誘導する仕組みを入れ込むこと。
- マチカネポイントアプリ内でエリア周辺資源（既存アート含む）を利用したデジタルスタンプラリーを入れ込むこと。
- 市が開催する企画や構成に関する打合せに参加すること。
- 配布時期は令和7年秋ごろとする。
- 規格は以下とする。

	大きさ	縦横	印刷面・色	ページ数	納品枚数
冊子	提案による	提案による	両面・カラー	提案による	20,000冊以上

※冊子内で紹介する店舗は市で選定

※校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする。

※納品場所は、豊中市役所 第一庁舎5階 魅力文化創造課とする。

### (2) TOYONAKA ART-BRIDGE 専用 HP の運営

- ページ校正およびデザインの再構築、管理をすること
- 東西軸上のイベントやニュースの発信及びレポートの記事（10本以上）執筆更新すること  
※周知イベントなどは市で集約

### (3) 曾根駅周辺での東西軸活性化イベント企画の実施

曾根駅周辺の資源を活用することで注目を集め、活発な人の往来・交流を促すようなイベント企画を実施すること。

※新規アートの設置を目的とする企画を除く

### (4) 東西軸魅力発信掲示板の設置

阪急曾根駅前夢の樹ひろば（屋外）に東西軸の情報を発信できる掲示板を設置（既存掲示板の撤去を含む）すること。

規格は以下とする。（オーダーメイド、既製品は問わない）

	大きさ	材質	設置仕様	色
掲示板	提案による	提案による	自立	提案による

## (5) 既存設置アートの維持管理

既存設置アート作品（参考参照）のメンテナンス（最低2か月毎に1度は点検、必要に応じて用具補填、作品補修）・環境整備（のぼりや作品看板の入れ替え）を行うこと。

## 5. 注意事項

- ①実施は企画提案時のものを基本とするが、詳細は市と受注者が協議のうえ決定するものとする。
- ②実施に必要な作業（イラスト作成、撮影、取材等）は全て本業務の委託料に含むものとし、受注者が準備することとする。
- ③業務にかかる旅費は全て本業務の委託料に含むこととする。

## 6. 実施計画書

- (1) 本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を提出すること。実施計画書は実施内容、スケジュール表及び従事者を明記するものとする。
- (2) 本業務の完了後、速やかに業務完了報告書を作成すること。業務完了報告書には、実施業務の内容、作成物、効果等を明記するものとする。

## 7. 成果物等

- (1) 上記4(1)～(5)の内容物一式

## 8. 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 成果の帰属

本業務により得られた成果は、すべて発注者に帰属するものとする。

ただし、本業務に伴う広報等への画像利用に関しては、発注者は受注者の許諾なしに無償で作品の写真、映像その他を使用することができるものとする。

また、受注者は、委託業務の成果品について発表し、又は出版しようとするときは、あらかじめ発注者の承認を得なければならない。

- (2) 秘密の保持

受注者は、本業務により知り得た情報を、業務中、完了後も第三者に漏らしてはならない。

## 9. その他

- (1) 上記4(1)～(5)の制作物については、商標権、著作権等第三者の権利を侵害することのないよう、あらかじめ提案事業者において、第三者の諸権利の円滑な処理を行ったうえで提案すること。
- (2) 上記4(1)～(5)の制作物等について、今後は市が有する様々な別の媒体等でも使用することを想定している。当該デザイン等の著作権等が受注者に発生する場合には、デザイン等の一部を改変した使用、著作権法第27条及び28条の権利並びに著作者人格権の不行使を含め、受注者はこれを了解すること。
- (3) 上記4(1)～(5)の制作物等の著作権等が第三者に発生する場合には、上記(1)の内容を受注者は発注者に保証すること。
- (4) この仕様書の業務委託内容の詳細については、提案事業者からの企画提案内容を踏まえ、改めて優先交渉権者決定後、市と協議し、作成するものとする。

### 【参考】

○豊中市 東西軸活性化事業 HP

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/touzaiziku/index.html>

○豊中市 豊中ブランド戦略 HP

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken\\_gakushu/bunka/culture\\_plan/brandsenryaku.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/bunka/culture_plan/brandsenryaku.html)

○TOYONAKA ART-BRIDGE 専用 HP

<https://toyonaka-art-bridge.net/>

○既存アート作品詳細（リーフレット内 2023 アート作品・2025NEW アート作品）

<https://toyonaka-art-bridge.net/2025/02/03/leaflet-2025/>